

中央社会保険医療協議会
診療報酬基本問題小委員会

領収書発行義務化に関する
実態(患者)調査報告

2007年10月17日
日本労働組合総連合会

領収書発行義務化に関する実態(患者)調査報告

1. 実施方法：連合ホームページ(インターネット)上において、アクセス制限を設けずに実施。
2. 集計対象期間：2007年1月22日～7月31日
3. 回答件数 343件
4. 結果報告(2007年7月31日時点)

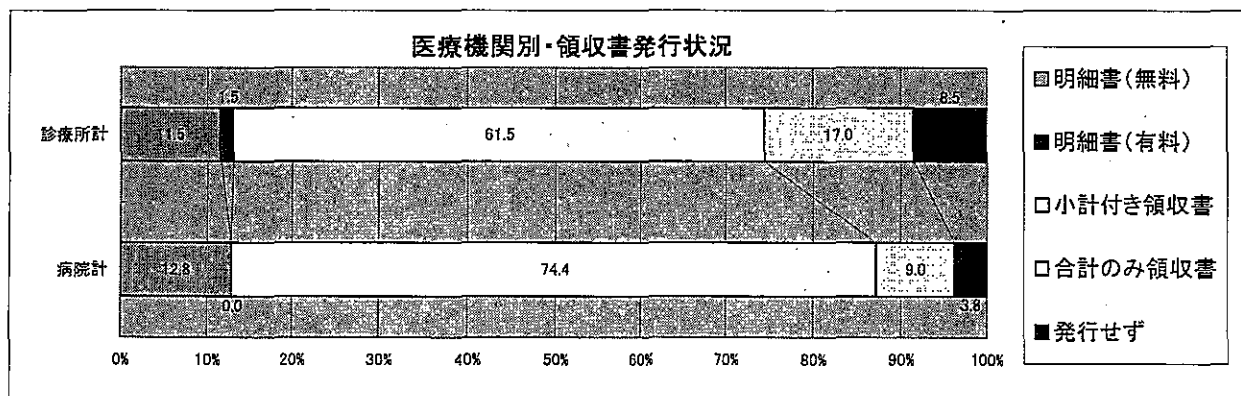
(1)領収書の発行が義務付けられたことについて

	知っていた	知らなかった	無回答
全ての保険医療機関で領収書の発行が義務付けられたことを知っていましたか	48.1%	50.4%	1.5%

(2)受け取った領収書の種類(病院・診療所別)

領収書の種類	全体	診療所	病院	保険薬局
個別の単価まで分かる明細書(無償)	12.2%	6.7%(11.5%)	5.0%(12.8%)	0.6%(20.0%)
個別の単価まで分かる明細書(有償)	0.9%	0.9%(1.5%)	0%(0.0%)	0%(0.0%)
個別小計(初・再診料など)の領収書	65.9%	35.9%(61.5%)	28.9%(74.4%)	1.2%(40.0%)
合計金額のみの領収書(※1)	14.3%	9.9%(17.0%)	3.5%(9.0%)	0.9%(30.0%)
領収書をくれなかった(※2)	6.7%	5.0%(8.5%)	1.5%(3.8%)	0.3%(10.0%)

注：()内の数字は、診療所と病院ごとの割合を示したもの(下記グラフ参照)



(3)明細書を発行する旨の院内掲示について(病院・診療所別)

明細書発行の院内掲示	全体	診療所	病院	保険薬局
掲示有り	15.2%	9.6%	5.5%	0.0%
掲示無し	28.6%	19.2%	8.5%	0.9%
分らない・気づかない	56.3%	29.4%	24.8%	2.0%

(4)医療機関別・診療科別の領収書発行状況(件数)

医療機関の種類	診療科	領収書の種類				
		明細書(無料)	明細書(有料)	小計付領収書	合計領収書	発行せず
診療所	内科	7	1	34	5	5
	小児科・小児外科	0	0	5	1	0
	耳鼻咽喉科	1	0	12	2	1
	整形外科	1	0	8	5	0
	皮膚科	0	0	7	1	0
	産科・婦人科	0	0	3	2	2
	眼科	2	0	4	5	0
	歯科	9	2	33	12	5
	その他	3	0	17	1	4
	診療所計	23	3	123	34	17

医療機関の種類	診療科	領収書の種類				
		明細書(無料)	明細書(有料)	小計付領収書	合計領収書	発行せず
病院	内科	3	0	28	4	1
	外科・整形外科他	2	0	16	3	0
	小児科	0	0	4	0	0
	産科・産婦人科	1	0	6	1	0
	耳鼻咽喉科	0	0	6	2	0
	皮膚科	1	0	4	0	0
	循環器科	2	0	4	0	0
	消化器科	0	0	5	0	0
	精神科	2	0	4	0	0
	眼科	3	0	6	0	0
	歯科	1	0	7	2	4
	その他	2	0	9	0	0
	病院計	17	0	99	12	5

医療機関の種類	領収書の種類				
	明細書(無料)	明細書(有料)	小計付領収書	合計領収書	発行せず
保険薬局	2	0	4	3	1

注: 有償の明細書を発行した医療機関のうち、金額の記載があったのは1件(歯科)で3,920円

自由記入欄(主な意見)

領収書発行の義務化は当然

1	内容が分かり安心できる
2	当然のことだと思う。
3	私は現在2ヶ所の病院に通っていますが、1箇所はずいぶん前から領収書(細部にわたって)を発行しています。1箇所は10月以降、金額のみですが領収書を発行してくれます。医療費に対する意識が高まっているのではないのでしょうか。
4	5年以上同じクリニックに通院しています。きちんと医師から説明を受けていたので、2006年4月1日より個別小計のついた領収書を受け取っています。薬も処方されていて、処方薬局でも2006年4月1日より細かい領収書を受け取っています。領収書を出していない医療機関は不親切だと思った。私はいいクリニックと薬局に通っていると思った。
5	義務化以前は、総合病院以外では簡単な領収書しか出してくれないところが多かったですが、義務化にともなって変わってきているようです。点数のわかる領収書の発行は当然のことであり、もっと早くに義務化すべきであったと思っています。
6	これからは、医療費の「不正請求」ができないように、患者側が意識を高めていくべきだと思う。
7	必ず必要ですし、その内容と整合性が明確になるにこしたことは無い。
8	以前は大きな病院しか明細の入った収書は頂けませんでした。今は個人病院や調剤薬局でも頂いています。やはり金額の内訳が明らかにされないといけないなと思ったときに何にこんなにかかっているんだろうと気になります。
9	依然レシートのような簡単な領収書だったから、へ〜と思ったので、理由が分かりました。診察内容に興味があるので良いことですね。
10	支払った医療費の内訳を明示することは当然のことであると思う。
11	保険の点数と負担率から計算すると、1点概ね10円?と考えていいのでしょうか?個別の単価までわかる領収書の発行は大切なことだと思います。
12	医療明細が判ることは過剰医療等の防止にもなりよいことだと思います。
13	大いに結構です。これからは要求します
14	現在福岡市内で3カ所の医療機関にかかっている(内科、脳神経外科、眼科・いずれも診療所)が、いずれも無償で個別単価まで記入した領収書をもたらしている。
15	個別単価まで分かる明細書を無償で提供するのが決まりだということを知らなかった。今回はこれを請求してみたい。
16	点滴物品代(4回分相当)のみで、2740円かかる旨を伝える領収書をいただきました。そして、明細を確認すると、点滴には、針や延長チューブにまで料金が必要だという内容でした。点滴物品代というものがあるという事を教えてくれたのは、〇〇クリニックさんが初めてでしたので、大変勉強になりました。
17	領収書貰えると安心感がある。

診療報酬体系など医療制度が分らない

18	点数が記載されているようですが、この点数のメリットはなんですか?
19	まったく同じくすりでも同じ用量で服用期間も同じなのに料金が200円くらい違う時がありました。服用方法が違うからでしょうか。1日1回14日分と頓服で14回分でした。こういうときは説明してほしいです。
20	私のかかりつけの医院の初診料273点、再診123点というの、高いのでは?
21	個別の単価が分かってもそれが意味するところが分からない。たとえば月2回まで徴収できるという医学管理費って何に対する費用か?精神科で取る精神化専門療費などはカウンセリングを受けなくても取られている。どんな治療にたいいくら払ったのかがわけの分らない〇×費として取られているので困る。
22	10年以上前から医療費控除をしていました。5万円以上だったときは田舎の医院に行ってわざわざ領収書の合計を書いた紙を貰って、歯科にも行きやっと5万円以上の証明を作りました。最近では分かりやすい点数と負担率(割引率)の書いた領収書を渡されるようになりました。しかし薬局により薬学管理料・調剤技術料が違います。お薬の説明の明細がA4サイズと履歴ノートに添付するメモサイズが追加されると値段が違うと聞きました。病院に行くときは最低3000円はお財布に入っていないと心配で行けません。
23	他の医療機関では、診察料・投薬・注射・処置・検査・画像診断・その他料と区分されていたが、最後の「その他」がおかしい。2.保険薬局の「薬学管理料」は意味不明。
24	何にいくら掛かったのか全て教えて欲しい。
25	領収書に「検査」、「医学管理等」の項目があり、其々点数がついた領収書を受け取りますが、其々の詳細の点数は不明のままです。何の検査なのか等の詳細も必要だと思います。また、この医療機関は2006年10月以前は領収書の発行をしてくれませんでした。
26	点数で記入されている為、金額がわかりにくい
27	病院に薬だけ貰いに行き医者の診察(問診)を受けていないのに再診料123点や医学管理等225点投薬133点が付いているのは正常ですか?
28	機械処理の領収書なので、内訳の中で〇〇点などよくわからない。点数がおおければ多いほど負担金が多くなるのは理解できた。
29	再診料123点は分かる気がする。しかし、医学管理等100点とその他70点は意味が分からない。私はアトピーなのだが前者は小児ではかからないらしい。成人のみ医学管理料を取られる意味が分からない。どういう基準で保険点数は付けられているのだろう?あの大変厚い保険点数の本って一体…。

30	機関によって書式がまちまち。いずれも投薬000円のみで、内訳は不明。せつかくなら素人が見てもわかる形式と内容であってほしい。患者はいずれ素人ばかりです。10月以降領収書を出すようになった医院もある。(それ以前はまったく無し)
31	領収書の記載がこまかくなったのは嬉しいことである。健保点数が載っているが、それがどのように計算して請求金額になるのかよくわからない。また、より詳しく個別の単価まで分かる明細書の義務付けも行うべきだと思う。
32	請求されたものが何なのか、患者側には知る必要があると思います。当然の事だと思います。
33	複数の検査を行った場合、それぞれいくら掛かったのかを知りたい。手術などの場合、使用した薬剤や手術法などいくら掛かったのか明示して欲しい。
34	領収書に記載されている内容が、不正又は過剰等かの判断については判らないと思うが？他の医療機関との比較が出来ない。(病院と医院とか)
35	薬局についてですが、お薬の写真と名前・薬の効能が領収書と別に載っていますが、初回の時は判り易く大変な難いのですが…。このお薬の内容を記載された用紙にも料金が発生しているとの便りに伺いました。もし、これが本当ならば、次回からの分は受け取りの可否を窓口で聞いてもらうとか、ポスターなどを提示して頂くとかして頂きたいと思っています。何かと判りづらい医療費の問題です。私たち罹る側も、もっと関心を持つようにしていかなければいけないですね。
36	最近、他の病院では、当たり前のように明細書付きの領収書ももらっていたので、この病院は、未だに合計金額のみのレシートしかくれず驚きました。初診料でいきなり7520円ですと言われました。薬代、血液検査代、の内訳が知りたかったです。初診の時に、アレルギー血液検査を希望するか聞かれ、ハイと答えて検査をしてもらいましたが、初診料でこんなに高額になるなんて、聞かれた時に、教えて欲しかったです。現在も、通院していますが、なかなかこちらから明細を下さいと言いくそのままで。早く改善して頂けたらと思います。
37	点数が書いてあるものを受け取っても意味がわからない。
38	2006年10月から、すべての保険医療機関と保険薬局で領収書の発行が義務付けられたことを初めて知りました。毎日新聞を読んでいるのですが、改めて知らない自分にびっくりしました。
39	昨年10月以降確かに領収証の内容が変わりましたが、説明もなければ、掲示もなかったので、もっともっと医療費について、公示や開示の必要性を感じます。
40	同じ診療・診察を受けても料金が違う時があるのでもっと細かい内訳が欲しい。
41	領収書の内訳は点数でしか表示されてないので、はっきりどういう仕組みで計算されているかまったく分かりません。不正請求を防ぐために患者にもっと分かりやすい金額の内訳を表示してほしいです。

義務化が徹底されていないのでは

42	病院は良いが、開業医の場合はレシートのみが多い！
43	コンタクトレンズを買うために行ったのですが、目の視力を測った後医師の診察を受けてくださいと提携しているクリニック(部屋の隣にある)に行き診察を受けました。とくに処置はなく、それだけで2千円ちょっと取られました。領収書もただのレシートで、これ領収書になるのかと聞きましたら、なると言われました。
44	よく行く医院は5箇所ほどありますが、その内4箇所は昨年より細かい領収書になっていました。法改正のことは知らなかったのですが、新聞記事を見て合点がきました。今回アンケートに書いたのは、いまだに合計金額のみのレシートを渡す医院があったからです。法に準じてきちんとした領収書を出して欲しいと思います。
45	領収書も合計金額しか分からなく、処方箋も言わないともらえない医院で、聞くど「有料だから」と言われましたが本当でしょうか？昔からある小児科で年配の女先生は患者さんからも信頼が厚く先生としては素晴らしい先生です。でも、事務関係はどうなんですか？有料でも私は何の薬なのかと言う事は知っておきたいのですが、領収書にしても昔からのやり方でやっていて患者さんは「聞くど先生を信頼していないように思われるから…」と怒っている様子です。
46	義務化と言って、何処が義務でしょうか？10月からというのは知らなかったけれど、クリニックの事務すら知らないのですからしっかりして欲しいです。(義務化の話をしたら、変な顔をされました。)院内処方では、内容は医師しか知らないのです。幸い、精神科の計算は簡単ですから、私は計算出来ては合っていました。しかし、義務化を知る前に以前にかかった歯科医で、後日おかしいと分かった件もありますので、ちゃんと義務化は徹底して下さい。おかしいと分かったのは、他人と話して治療のない定期健診で、金額が違いすぎる事が判明したため、遅すぎて確認すら出来ませんでした。
47	大学病院や一部クリニックなどでは、明細の記載がある領収書を発行していますが、まだまだ、合計金額のみのいい加減な領収書を発行している医療機関のほうがはるかに多いと思います。それだけでなく疑問が残る請求が多い医療業界ですので、罰則を設ける、抜き打ち監査をするなどして情報開示を徹底していただきたいものです。
48	地元のかかりつけの医者なので、公に違法だと言えない。
49	領収証をくれない
50	小規模な診療所(病院)又はお年寄りの経営者になればなるほど発行されていないと思う。
51	領収書を要求すると、1年間まとめて発行すると言われた。他の病院から比べると高い感じがする。1割負担から3割負担に変わった事もあるが、毎回問診3分程度で¥2,100を支払っています。採血検査代は別。
52	請求しても領収書をだしてくれませんでした。
53	領収書を発行しないなんて、サービス業としての意識がゼロですね。
54	ここからは過去に一度も領収書ももらっていません。所得税確定申告時に一括の領収書を請求します。他の医療機関は問題ありません。
55	歯科医院は、請求しないと領収書を発行してくれません。対象外なのでしょう。
56	領収書を要求しないとくれないのはおかしい。
57	個別の明細書を発行することはよい事だと思いますが、結局色んな名目で過剰請求しているのは明白な病院が多々あります。(現在通院している開業歯科、コンタクト販売店併設眼科など。)もっと厳格に医療報酬を審査するようにならないとあまり領収書の効力がないような気がします。
58	薬の種類や量については何もわからないし医療費の請求が高額だったためもう少し詳しい内容の明細書が欲しいと病院側に伝えたところすごく嫌な態度をとられ手続きがめんどうだと言われました。こちらがそれでも良いと言ってやっと渋々手続きをしてくれましたがそれを聞いたこっちが悪者のような対応でした。本人や家族がどんな治療を受けてそれに対する料金の内訳を教えてもらえないのはおかしいと思いました。その行動を起こしたことで退院させられたらどうしよう…と母が心配しています。私たちの様なケースが少しでも減る様に細かい明細の発行の義務化を一刻も早くして頂きたいです。

59	レセプト付き領収書を請求したが、何で必要なのか？と問われ、出せないと言われた！
60	「明細の領収書を下さい」と言ったのですが、「当院はそれしかありません」と断られました。今回は妊娠検査の自費診療でしたので渋々引き下がりましたが、次回はもう少し厳しく対応しようと思います。
61	平成18年11月11日～平成19年2月10日(5日分)としての領収書1枚だけを平成19年2月10日に受け取った。
62	新聞で領収書発行の義務化を目にしたが、かかりつけの医院で毎月1回受診するのに、未だ領収書を受け取ったことはない。前から医療費の内訳には疑問を持っているが、明細さえ出ないので何もわからない。言われるがまま支払っている状況。医院を変えればいいのか？こちらの都合もあり…。領収書の発行が義務化されているのなら、義務を遂行しない医療機関には罰則はあるのだろうか？徹底してほしい！！
63	半年ほど先の治療期間の完了時に渡すといわれた。
64	近いので利用しているが、他の医院にかかるときより高いように思い明細を知りたいが、患者としては明細の書かれた領収書をくれとは言いにくい。もっと指導をして欲しい。
65	入院・手術の後、退院時の支払いであり、高額だったので、個別の単価のわかる明細書の発行を窓口で求めたが、あくまでも努力義務であるとの一点張りでも個別単価のわかる明細書は出してもらえなかった。少なくとも、希望者には発行すべきと思う。
66	患者の側から指摘するのはやりにくい。医師会、歯科医師会などの業界団体に徹底をはからせるべき。
67	いつも飲み薬の袋に金額を書くだけ？
68	歯の治療が全部終わったら一括で明細書をだすと言われたがありますか？

その他(意見・要望等)

69	毎回領収書をもらっても失くす心配があります。できれば毎月毎のほうが管理しやすいのではと思います。また、失くした時、再発行は無償でもらえるのか心配です。
70	金額のみの合計で十分個別小計は希望しない従来より待ち時間が長くなってしまった
71	もらってもあまり意味が無いと思ったし、先生が診療を終わるとすぐにコンピューターの前に座ってしまい話ができなかった。
72	保険外の治療の場合は、【保険外金額】の合計として記載されるだけで、明細が明らかになることが無いのでしょうか？保険外の場合でも明細がわかるといいのですが。
73	日本の医療も変ですが、掛かっている日本人も変。国保、社保で支払いしていることも忘れ、先生こんなに安くて宜しいですか？なんてことを言う人が沢山いる。カルテにはレントゲン撮ったことになってるが、撮り忘れていても関わらずそのまま医師は医療費を患者さんに請求。レストランなどにある様、待合室に医療メニューが欲しい。私の掛かった歯科ではないが。
74	紙がでかくて邪魔
75	薬の説明書が有料なのは、おかしいと思う。
76	領収書はいらないから、ちょっとでも安くして欲しい。3割になって受診が大変。
77	領収書ではないが、薬局で渡す「お薬手帳」に薬の明細を貼付することが有料であることを知らない人が多いのでは…？(掲示も告知もない)
78	受診者名を記入してくれず、受診者本人に記入させているが、それでよいのか？
79	用紙をもう少しサイズを小さくして欲しい。確定申告に添付するとき、医療機関が多いとかさばる。
80	2月、歯科・内科で診療を受けたが、すべてサンプル通りの領収書を受け取った。泌尿器科だけはコンビ二等で発行される細長いものだった。
81	紛失した際、再発行しないのはなぜか？
82	取扱が変わったことをその度ごとに医療機関側から積極的に説明をする形にしてほしい。
83	今回の法施行は、連合のこれまでの取り組みの成果と感謝いたします。旧国立病院や公営病院、大型病院については、徹底されていると思いますが、小型病院では徹底が不安視されます。完全実施に向けて更なる取り組みの強化をお願いします。また、知り合いの医師と家族ぐるみで食事に行くと、先方はこちらの分も合わせた金額で必ず領収書を取られます。(費用は当然割り勘です)家族でのプライベートな食事なのになぜ領収書が必要なのか不思議でなりません。公平な税制の確立もお願いしたいものです。
84	領収書発行が必要か否か本人の意思でいいのではないかと？医療費の明細書は以前より頂いていたので義務云々は…？
85	確定申告の医療費控除で、領収書をまとめていて、途中から変わったのに気が付きました。未だに変わっていないところがあるんですね。常日頃から、医療費などで、分からない事が聞けるようなサイトがあるといいと思います。
86	サンプルの様な領収書ではなく、2月現在レシートだけです。(点数は、はいるようになりました。)
87	私も労働組合の役員経験者で医療機関の領収書発行運動を推進していました関係から一言。労災保険適用で1ヶ月入院 健康保険との医療差が病室の患者同士の雑談で分かった。労災保険の場合は、ポイント請求である。詳細の治療内容が不明であった。感覚的ではあるが、労災保険適用の場合のほうが同一治療でもかなり高い請求を病院は、すると感じた。また医療費のなかでエイズ検査 手術時の紙オムツは、自費保険適用外という事で 約8000円の請求があり、その請求の詳細も実際オムツ等の過剰請求があり その場で約1500円の返金を請求した。医療現場における健康保険であり 労災保険であり 交通災害保険であり 持ち合いの医療原資 正しく病院は請求すべきと思った。また医者 看護師の社会人としてのモラルの低さを感じた病院であった。当初の治療計画2ヶ月に対して1ヶ月で退院 追い出された形と、こんな病院から1日でも早く出たい気持ちが一致して1ヶ月退院 通院治療とした。しかしこのまま、この病院で通院治療をするか 病院を変えるか迷っている。
88	テレビ、ラジオでOMLしてくれたら、気付くと思います。
89	要求時のみ明細書を発行してくれた。
90	医療機関というより、保険が利く「はり・灸・整骨院」に通っていますが、領収書を発行してくれません。領収書を欲しいというと、1ヶ月分をまとめて発行してくれるようですが、私は領収書の発行を依頼したことがないので、領収書をもっていない。
91	2～3回で済むはずの診療と治療を、ダラダラと5～6回へ延ばされている気がしています。それを防止するためにも、「診療内容の個別単価まで分かる領収書の発行」の義務化(法制化)が必要！と思います。
92	紹介状がなく、初診時に病院固有の設定料金(2500円)を請求された。(病床数により設定できるとのこと)
93	領収書ではなく、私が通院している総合病院ではジェネリック医薬品(血圧)が全くないのが不満です。